

岩手県岩泉町 学校再開の現状ヒアリング・視察報告【作成：伊藤俊介（東京電機大学）】

日 程：2011年6月22日（水）

調査者：伊藤俊介（東京電機大学・准教授），中山誠健（日本大学・研究員）

お話を伺った方： 教育長・三上潤氏，教育委員会・熊谷氏

小本小学校長・太田勝浩先生，小本中学校長，小本小大牛内分校主任・中谷先生

調査内容と時程：

1. 10:30~11:30 岩泉町教育委員会ヒアリング
教育長・三上潤氏，教育委員会・熊谷氏
2. 11:30~12:00 岩泉町立小本小学校（岩泉小学校校舎内），熊谷氏の案内で
小本小学校長・太田勝浩先生
3. 12:00~12:30 岩泉町立小本中学校（岩泉中学校校舎内），熊谷氏の案内で
小本中学校長
4. 13:30~14:00 岩泉町立小本小学校・大牛内分校
分校主任・中谷先生
5. 14:30~15:00 小本小学校・小本中学校 被災校舎視察

1. 教育委員会におけるヒアリング

○岩泉町の被害：震度4，死者9名（児童・生徒の被害なし），小本地区で170～180戸が津波被害
「大きくはないが，今まで経験したことのない揺れ方」（三上教育長）

○被災した学校：小本小学校，小本中学校の2校（津波浸水），他の学校施設は被害なし

- ・小本小学校：校舎1階・体育館・運動場が浸水
- ・小本中学校：校舎1階・体育館・運動場が浸水，プール上屋が破壊

○地震直後の避難状況

- ・小本小学校：敷地山側（国道45号線に上がる）の津波避難階段を利用して避難
階段は2年前に設置されたもの（MSN産経ニュース 2011.3.20による）
- ・小本中学校：学校裏山の神社が指定避難場所だったが，津波浸水後に孤立の危険があるため，消防団の指示で近くの交差点から国道を高台に上って避難した・

○学校の避難所利用

- ・小本小学校大牛内分校のみ2～3日間，避難所になった。他の学校の避難所利用は無し。
- ・町全体で避難者は約500人
- ・小本地区住民が高台の分校に避難，数日内に町民会館，ホテルに移動（後述）

○学校移転・再開

- ・小本小学校→岩泉小学校，小本中学校→岩泉中学校にてそれぞれ再開
- ・学校規模（児童・生徒数，カッコ内は学級数）

	小本	岩泉
小学校	76（6＋特別支援）	194（7＋特別支援）
中学校	38（3）	117（5）

- ・通学距離，教室確保の観点から岩泉小・岩泉中に決まった（小本地区に最も近い）
- ・他の選択肢は挙がらなかった
- ・小本地区からスクールバス（大型バス2台）で通学，下校時は2往復（中学校部活のため）
- ・片道18km，20～30分
- ・学校は独立して運営，職員室もそれぞれにある
- ・余裕教室をまとめて小本小・中の場所を確保
- ・特別教室，運動場の使用は時間割を調整して行う
- ・小学校では交流授業・体験学習を合同で実施等の交流，中学校では一部の部活動を合同
- ・ケア，仲間作りが必要

○課題

- ・児童・生徒の通学の負担（体調を崩す生徒もいる）
- ・帰宅しても思いっきり遊べる場所がない，学校も間借りなのでのびのびできないストレス
- ・教員の負担（宮古方面から通勤する教員もいる。教員自身が被災者，業務増，通勤時間増）

○今後について

- ・町は復興計画を11月には策定予定。
- ・学校は浸水地域には戻したくない。候補地は3，4箇所ある。
- ・現制度では災害復校は現地・原型復旧が原則。当初，国は移転用地を手当てすると言ったが確約はない。町では自力で他の敷地への移転はできない（財政的に）。現制度のままでは学校を復旧する手立てがなくなる。国には早く方針を決めてほしい。そうでないと町の方針を決められない。
- ・集落移転が行われるかは不明，学校の方針（立地）にも影響されると思われる。そのためにも学校の復興方針を早く示したい。

【補足：国立教育政策研究所・新保幸一氏に制度を確認】

- ① 通常の災害の場合は、国庫負担率2/3。

- ② 被害が甚大な災害（激甚災害）に指定されると国庫負担率がかさ上げされる。かさ上げ率は地方公共団体の財政力（自前の税収がどれくらいあるか）により変わる。理論上は66.7%～96.7%までであるが、最近の実績では78～80%で、残りは地方負担になる。
- ③ 地方負担は地方債を発行して賄うが、その95%が後年度に地方債の償還費（地方交付税）として国から配分される。
- ④ 結果として、激甚災害の場合は地方負担額は事業費の1%程度となり、ほとんど国費とあってよい。
- ⑥ 場所を移転して復旧することは、現行の災害復旧制度でも可能で、現地復旧と同額を配分することができる。原形復旧を原則としているが、法律の条文に「原形に復旧することが著しく困難であるか又は不適當である場合において当該施設に変わるべき必要な施設をすることを含む」とある。具体的な判断は財務省が個々の事業ごとに現地調査をして決定する。今回の津波被害の復旧についてどう取り扱うかは未定。
- ⑦ ⑥の場合でも、現状では土地購入費に対する国庫補助制度がない。
- ⑧ 上記は公立学校施設の場合。社会教育施設、社会体育施設、私立学校施設などは別制度。
-

○反省点

- ・小本地区の公共施設（小学校、中学校、保育園、役場支所、防災センター）が全て浸水被害に遭った。昨年のチリ地震の後で現地対策本部をたてる態勢は出来ていたが、施設が被災してしまった（別地区の公民館に本部を置いた）。
- ・学校は避難所になれるような最少限の機能を備えるべき。今回は、防災倉庫等がバラバラに配置されていたため、物資や発電機を集約・分配する必要があった時に苦労した。

○その他（近隣自治体について）

- ・田野畑村は昨年度、小学校・中学校をそれぞれ1校に統合した。いずれも高台にあるため幸い被災しなかったと聞いている。
- ・近隣では多数の学校が被災、避難所として使用、学校が分散して間借り（例：大槌町）する自治体がある。「相当な苦労をしているはず。」

2. 小本小学校（岩泉小学校校舎内）

- ・ RC 造 2 棟の平行配置。山際にあるため運動場より一段高い。手前側の棟が 1 階建て、奥の棟は 3 階建て。片廊下型。
- ・ 地震で非耐力壁にはヒビが入った箇所がある。
- ・ 小本小（6 学級）は 3 階を使用。8 教室（特別教室含む）を職員室+6 学級+ホールに使用。（前年度同フロアは普通学級 2，ワークスペース 2，少人数教室，児童会室，被服室，外国語教室に使用）
- ・ 職員室は玄関からのアクセス経路（中央階段）に最も近い位置に設置，左右に 3 学級ずつ配置。
- ・ オープン型校舎，ただし多目的スペースは廊下と同じ幅。教室と廊下の間に間仕切りがないかわりに教室+廊下が単位となり，単位間は引き戸で区切られる。
- ・ 「職員室が入口にあるのは良いが，壁がないのが会議，相談に向かない」（校長）
- ・ 家具類は岩泉小の余剰分を使用。



■ 玄関より見る



■ 右側の棟の 3 階が小本小学校



■ 職員室



■ 教室

3. 小本中学校（岩泉中学校校舎内）

○校舎の形式・使用状況

- ・RC造3階建て中廊下型。1階ピロティ・2階教室の増築部（？）あり。
- ・小本中学校（3学級）は3階を使用。職員室は昇降口横の教室（元・特別支援学級）を使用。次年度は特別支援学級として使いたいとの要望があり、職員室をどうするか？
- ・1階職員室横の相談室を小本中保健室として使用。
- ・3階配置：普通教室3室を教室，視聴覚室を全校集会用ホールに使用。同フロア両端の美術室・理科室・音楽室は岩泉中との共用。
- ・職員室周りに大量の物品が置いてある。物品の置き場がないため多くの書類や教材を被災した校舎2階に置いてあり，必要に応じて持ってきて使用しては戻している。
- ・特別教室を共用することの制約。特に理科室は週28時間中20時間は岩泉中の時間割が入っているため使えない時間がある。その時は器具等を教室に持ってきて授業を行う。
- ・美術・音楽は決まった曜日に講師が巡回する方式だった（小規模校のため）。たまたま岩泉中と同じ先生が小本中も担当しているため，現在も時間割はぶつからない。（同じ講師が同じ教室で○曜日は岩泉中，△曜日は小本中を教える）
- ・3階廊下に仮設の図書コーナー。支援物資として本が届いたのありがたい（校長）。

○校舎共用の課題（生徒の心理面・校長談）

- ・特別教室が3階両端部にあるため，小本中教室の前も岩泉中生徒が往来する。その時には生徒が教室から出てこない。
- ・1階職員室にも，用事がない限り生徒は下りてこない。
- ・岩泉中の生徒は自由に往来しているが，小本中の生徒は遠慮して教室から出てこない。運動場共用のストレスもある。表面上はふつうにしているが，場所がないことのストレスを溜め込んでいる様子が見られる。それが心配。
- ・「場所がほしい」「気持ちの自由がほしい」のが生徒の気持ちではないか。

○現状全般について

- ・校舎共用がいつまで続くのかが不確定なので，方針が立てられない。当初は1学期で戻れるという話だったが，津波浸水域に戻ることの是非もあり，そうならないだろう。
- ・授業の共同実施も考えたが，戻ることを考えると学校単位で運営した方が良いとの判断で別々にしている。しかし，この状態がどの程度続くのか見通しが無い。期限がわかれば対応もできる。
- ・「学校が再開できた時点で解決と思われがちだが，困難は多く，生徒に非常に負担がかかっている。その現状を知ってほしい」



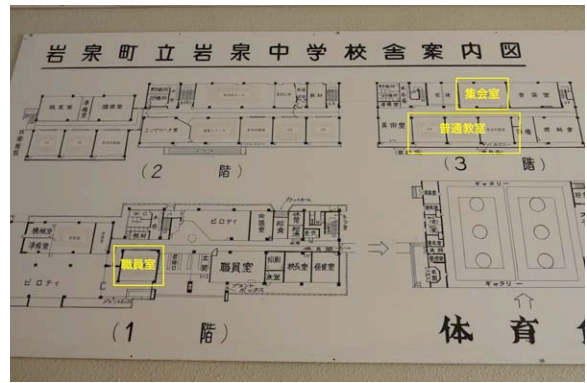
■職員室前



■3階 教室前



■外観



■校舎案内図

4. 小本小学校・大牛内分校

- ・昨年改築。旧校舎の一棟は残っており、渡り廊下で接続。
- ・将来の児童数減・閉校を視野に入れて地域施設・コミュニティセンター、避難所として使用できるように計画。
- ・薪ストーブ、大型の共同シンクを備えたランチルーム（家庭科室？）がある。
- ・地震後に小本集落から高台に避難した住民の避難所になった。プロパンガス使用のため、調理はすぐにできた。薪ストーブがあったため、夜間も「寒いという人はいなかった」。



5. 被災校舎

- ・小本小学校・中学校いずれも津波浸水範囲の最奥部に立地。1階が浸水した模様。
- ・ボランティアの手で清掃・消毒までは終了。窓ガラスが割れた箇所はベニア板で覆い。
- ・小本中学校プール上屋は破壊。
- ・小本小学校周辺は、基礎を残して破損・解体された住宅の跡と修繕して生活している住宅が混在。
- ・小本小学校は正門が海側を向いており、避難階段（前述）設置前の避難経路は、敷地を海側に出してから学校を迂回する形で坂を上るものだった。校庭（入江の奥の方向）奥の避難階段は学校から直線で土手上を通る国道に上がる経路であることが確認できた。



■岩泉町・小本地区航空写真

(国土地理院「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震による被災地の空中写真」サイトより)

http://saigai.gsi.go.jp/h23taiheiyo-ok/photo/photo_dj/index.html

■小本中学校



■小本小学校



外観上の損傷は少ないが、銅像が流出する高さ・強さの津波を受けている



避難階段



周辺の住宅地

6. その他・所感

- ・小学校・中学校長ともに、小学生よりも中学生の方が校舎同居の負担が大きいと話していた。小学校は特別教室の使用頻度が低いこと、中学校は部活動の場所確保の問題があること、小中学生の発達段階の違い等が理由として考えられる。
- ・室配置も要因と思われる。小学校はワンフロアを専用を使用しており独自の領域が確保できており、特別教室群もほぼまとまっているため、各校の領域と共用部分が分かれている。中学校は特別教室が散在し、一部が小本中教室と混在しているため領域性が明確でなく、気後れを感じる原因となっている。
- ・特別教室の不足に対しては、児童生徒数が少ない場合は特別教室の家具・器具の一部を普通教室内に設置することで総合教室的な設えとすることも考えられる。
- ・短期の校舎共有に際して、仮に他校の校舎を使用することの気後れが行動範囲を制限するのであれば、心理的負担を軽減する教室配置を考える必要がある。長期にわたり校舎共有しながら2校を別々に運営する場合には、各校の領域と共用領域を整理する必要があり、特に図書室・特別教室や多目的ホールを「共有」とする共通認識をもつことが望まれる。
- ・同居が年単位に及ぶことが想定される場合は、校舎一部の特別教室の機能変更やエントランス設置等によりブロック分けをし、独立運営できるようにすることも考えられる。
- ・教室や収納の不足といった機能的課題に加えて、避難している学校の教員・生徒双方にとっての領域性の重要性を感じた。

以上